

相談支援・サービス利用のご案内

いっばんそうだんしえん もくてき

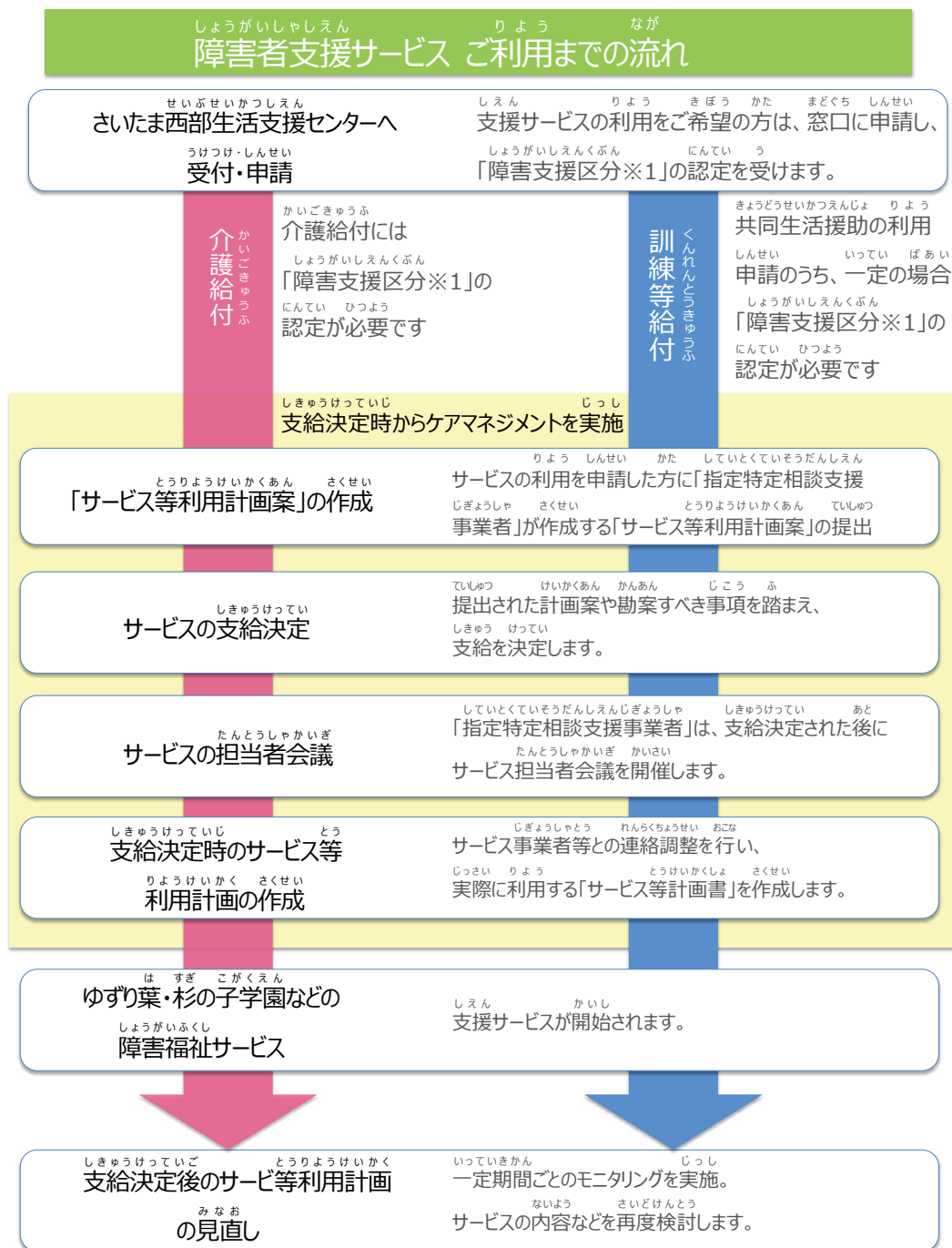
●一般相談支援で目的としていること

- 障害のある人の地域生活が持続可能となる体制づくり
- 障害のある人を、将来的にグループホームや一人暮らし等の地域生活を支援していく

いっばんそうだんしえん おこ

●一般相談支援で行なっていること

- 福祉サービスや社会資源を活用するための情報提供や相談、ピアカウンセリングを通じてエンパワメントの視点から社会生活力を高めるための相談支援等を実施。
- 障害のある人が安心して暮らせる地域づくりの担い手として、当法人がこれまで培ってきた専門性を活かし、地域の社会資源として機能しています。
- 「彩の国あんしんセーフティネット事業」をはじめ、制度の狭間にいる人々に対する相談支援を地域のニーズに応じて、公益的に実施します。



※1 障害支援区分

しょうがいしえんくぶん
障害支援区分とは、障害の多様な特性や心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合いを表6段階の区分（数字が大きくなるほど支援の度合いが高い）です。
必要とされる支援の度合いに応じて、適切なサービスが利用できるよう導入されています。

